四半期報告書

（第7期第2四半期）

自　2012年 7月 1日
至　2012年 9月30日

ライフネット生命保険株式会社

東京都千代田区麹町二丁目14番地2

目　　次

頁

表　紙

第一部　企業情報 …… 1
　第1　企業の概況 …… 1
　　1　主要な経営指標等の推移 …… 1
　　2　事業の内容 …… 1
　第2　事業の状況 …… 2
　　1　事業等のリスク …… 2
　　2　経営上の重要な契約等 …… 2
　　3　財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 2
　第3　提出会社の状況 …… 6
　　1　株式等の状況 …… 6
　　(1)株式の総数等 …… 6
　　(2)新株予約権等の状況 …… 6
　　(3)行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 6
　　(4)ライツプランの内容 …… 6
　　(5)発行済株式総数、資本金等の推移 …… 6
　　(6)大株主の状況 …… 7
　　(7)議決権の状況 …… 7
　　2　役員の状況 …… 8
　第4　経理の状況 …… 9
　　1　中間財務諸表 …… 10
　　(1)中間貸借対照表 …… 10
　　(2)中間損益計算書 …… 11
　　(3)中間株主資本等変動計算書 …… 12
　　(4)中間キャッシュ・フロー計算書 …… 14
　　2　その他 …… 21
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 22

［中間監査報告書］

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2012年11月14日
【四半期会計期間】	第7期第2四半期（自　2012年7月1日　至　2012年9月30日）
【会社名】	ライフネット生命保険株式会社
【英訳名】	LIFENET INSURANCE COMPANY
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　出口　治明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町二丁目14番地2
【電話番号】	03-5216-7900（代表）
【事務連絡者氏名】	企画部長　堅田　航平
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町二丁目14番地2
【電話番号】	03-5216-7900（代表）
【事務連絡者氏名】	企画部長　堅田　航平
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間会計期間に係る主要な経営指標等の推移を記載しております。

回次		第7期中	第5期	第6期
会計期間		自2012年4月1日 至2012年9月30日	自2010年4月1日 至2011年3月31日	自2011年4月1日 至2012年3月31日
保険料等収入	（百万円）	2,719	1,765	3,720
資産運用収益	（百万円）	24	60	47
保険金等支払金	（百万円）	261	154	410
経常利益（△は経常損失）	（百万円）	△68	△820	△687
中間（当期）純利益（△は中間（当期）純損失）	（百万円）	△154	△834	△900
持分法を適用した場合の投資利益	（百万円）	－	－	－
資本金	（百万円）	10,481	6,600	10,478
発行済株式総数	（株）	42,071,000	33,717	42,057,000
純資産額	（百万円）	16,008	9,292	16,159
総資産額	（百万円）	19,548	10,523	18,861
1株当たり純資産額	（円）	380.00	275.01	383.75
1株当たり中間（当期）純利益金額 （△は1株当たり中間（当期）純損失金額）	（円）	△3.67	△24.76	△26.37
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	－	－	－
1株当たり配当額	（円）	－	－	－
自己資本比率	（%）	81.8	88.1	85.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△433	△1,153	△799
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	406	1,037	△6,881
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△5	△27	7,728
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	395	380	428
従業員数	（人）	87	65	73

（注）1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 保険料等収入、資産運用収益、保険金等支払金には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は2012年1月24日付で、株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。第5期の1株当たりの指標については、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の数値を記載しております。
4. 第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、非上場であり期中平均株価が算定できないため、また、1株当たり当期純損失金額を計上しているため、記載しておりません。
第6期及び第7期中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間（当期）純損失を計上しているため、記載しておりません。
5. 当四半期報告書は、第2四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、第5期及び第6期の中間会計期間を記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクの重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績

契約の状況

2012年度第2四半期会計期間の新契約件数は、前年同期比87.4%の14,139件となるとともに、当第2四半期累計期間の新契約件数は、前年同期比100.9%の30,709件となりました。前年同期比での新契約件数の減少は、前年7月にテレビ東京系列「カンブリア宮殿」で当社が取り上げられたことから、放映後の申込件数が一時的に増大したことなどによるものです。2012年8月24日には保有契約件数14万件を突破し、当第2四半期会計期間末時点の保有契約件数は、前事業年度末比122.5%の144,575件、保有契約の年換算保険料は、前事業年度末比122.2%の5,953百万円となりました。この結果、「開業後5年以内に保有契約件数15万件」という経営目標を11月12日に達成しました。また、当第2四半期累計期間の解約失効率は、6.3%となりました。

保有契約件数の推移（件）

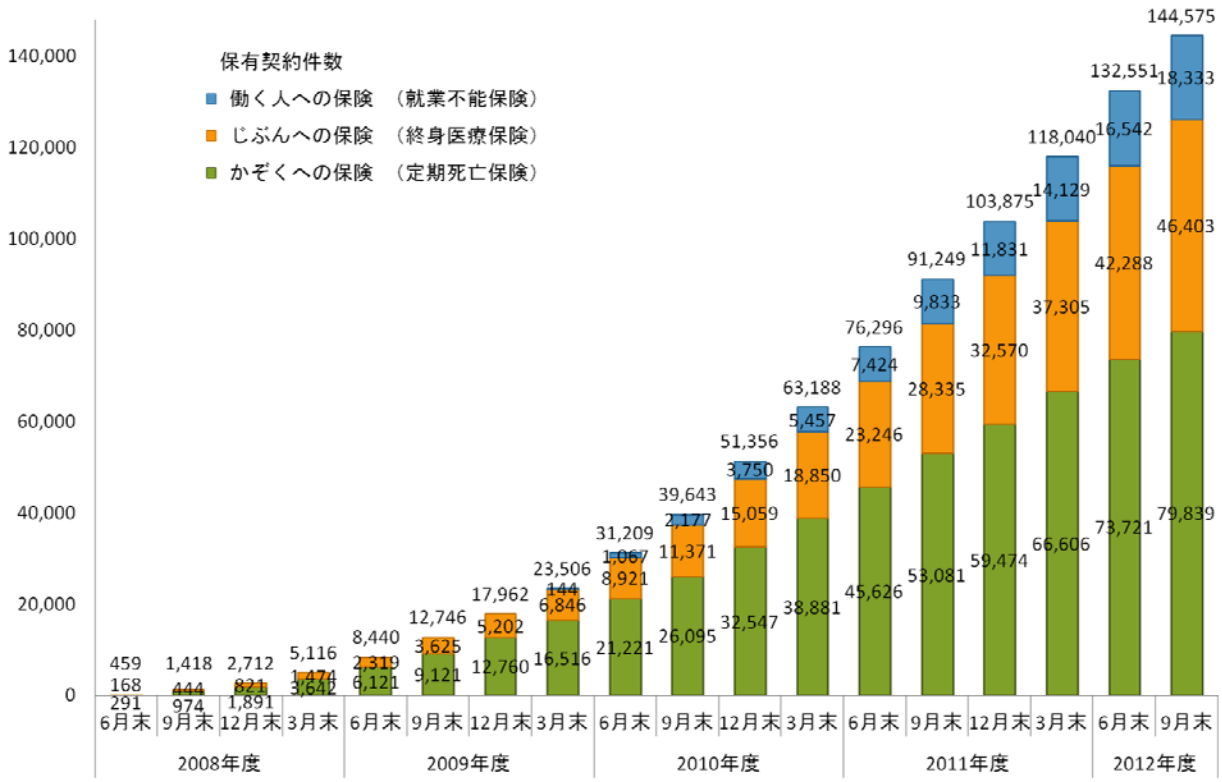

収支の状況

当第2四半期累計期間の保険料等収入は、保有契約の増加に伴い、2,719百万円となりました。また、資産運用収益は、有価証券の購入に伴い経過利息が発生したことに加え、金利水準が低下したことにより、24百万円となりました。その他経常収益は、支払備金戻入額を計上したことにより、77百万円となりました。この結果、当第2四半期累計期間の経常収益は2,821百万円となりました。

保険金等支払金は、保有契約の増加に伴う保険金及び給付金の支払い、特に終身医療保険「じぶんへの保険」の給付金の支払いにより、261百万円となりました。また、事業費は、認知度向上を目的とした広告宣伝等を積極的に展開したことにより、2,621百万円となりました。事業費のうち、広告宣伝費等を含む営業費用は1,567百万円、保険事務費用は258百万円、システムその他費用は794百万円となりました。この結果、当第2四半期累計期間の経常費用は2,890百万円となりました。なお、当社は、保険業法第113条に基づき、事業費の一部である1,535百万円を繰延べております。

以上の結果、当第2四半期累計期間の経常損失は△68百万円となるとともに、中間純損失は△154百万円となりました。

また、生命保険会社の収益性を示す指標のひとつである基礎利益は71百万円となりました。

保険金等の支払いの状況

当第2四半期会計期間に支払った保険金等は、537件、107百万円となりました。内訳は、保険金4件、50百万円、給付金533件、57百万円です。この結果、当第2四半期累計期間に支払った保険金等は、1,016件、236百万円となりました。内訳は、保険金9件、131百万円、給付金1,007件、105百万円です。

当社は、保険金等の支払いを生命保険会社の最も重要な社会的責務であることを認識するとともに、3重のチェック態勢により保険金等の支払い漏れ防止に取り組み、保険金等の適切な支払いによってお客さまの信頼向上に努めております。

また、必要書類が会社に到着してから、原則5営業日以内に、指定口座に保険金等を支払っております。事実の確認や請求書類の不備の補完に要した日数を除き、当第2四半期累計期間において支払いに要した平均営業日数は3.17日となり、引き続き迅速な支払いを実現しております。

お客さまの声の状況

当第2四半期会計期間にコンタクトセンターに寄せられた総相談件数は、16,026件、このうち苦情件数は128件となりました。この結果、当第2四半期累計期間の総相談件数は、34,908件、このうち苦情件数は252件となりました。コンタクトセンターにおける継続的な応対品質の改善、ウェブサイトの改善等により、当第2四半期累計期間における総相談件数に占める苦情の比率は、0.7%と引き続き低水準で推移しました。

当社は、今後も「お客さまの声」を、保険商品・サービスをお客さまにとってより魅力あるものにしていくための貴重な経営資源としてとらえ、コンタクトセンターを中心に全社的に収集・管理・分析の上、サービスの継続的改善とお客さま満足度の向上を図るため、日々の事業運営に反映してまいります。

資産運用の状況

当第2四半期累計期間も、資本業務提携目的の株式を除く運用資産の全てを、国債を中心とした高格付けの公社債などの円金利資産により、継続的に運用しております。現状では、相対的にリスクが高いと考えられる外貨建て資産への投資、貸付及び不動産投資並びにサブプライム関連の投融資は行っておりません。資本業務提携を目的として、当社の保険募集代理店である株式会社アドバンスクリエイトの株式を保有しておりますが、当面の間は資産運用目的で株式を保有する予定はありません。このように、リスクを限定した方針に基づき資産運用を行っているため、当社の運用収益に対するマクロの運用環境の変化による影響は、限定的であると認識しております。

以上の運用方針の下、当第2四半期会計期間末の総資産は19,548百万円（前事業年度末 18,861百万円）、このうち現金及び預貯金に有価証券を加えた運用資産残高は13,578百万円（前事業年度末 14,229百万円）となりました。また、当第2四半期会計期間における有価証券の運用利回りは0.36%となるとともに、当第2四半期会計期間末における有価証券の平均残存期間は、約2.6年となりました。

その他の成果

当第2四半期会計期間におけるその他の成果としては、2012年9月19日に、当社にとって2年半ぶりの新商品となる医療費負担連動タイプの医療保険「じぶんへの保険プラス（がん・先進医療保障付き）」を発表し、10月2日に販売を開始しました。「じぶんへの保険プラス（がん・先進医療保障付き）」は、入院日数の短期化や入院費用（1日あたりの自己負担費用）の高額化、がん治療の通院へのシフトなど、わが国の医療の現状を考慮して開発した「医療費負担に連動して給付金を支払う定期タイプの医療保険」で、「がんや先進医療に対する保障」も備えた商品です。

また、2012年7月には、社団法人企業情報化協会主催の「優秀コンタクトセンター表彰制度」において、コンタクトセンターがBest Contact Center of the Year 2012「奨励賞（品質向上奨励賞）」を受賞するとともに、同年8月には、国際的なコンペティションである「Stevie® Awards 2012 International Business Awards」において、日本の金融機関として史上初めての受賞（銅賞）（ザ・スティービーアワード調べ）を果たすなど、引き続き外部からの高い評価を獲得することができました。

(2) 財政状態

資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期会計期間末の総資産は、事業費の一部を繰延べたことに伴う保険業法第113条繰延資産の増加により、19,548百万円（前事業年度末 18,861百万円）となりました。主な勘定残高は、国債や高格付けの社債を中心とする有価証券13,182百万円、保険業法第113条繰延資産4,783百万円、ソフトウエア等の無形固定資産509百万円となりました。有価証券の内訳は、2012年3月の東京証券取引所マザーズ市場への上場に伴って調達した資金を、一時的に投資した短期国債の償還に伴い、高格付けの社債に振替えていることから、前事業年度末から、国債の保有残高が減少し、社債の保有残高が増加しました。

負債の部は、戻入により支払備金が減少したものの、保有契約の増加に伴い責任準備金が増加したことから、3,540百万円（前事業年度末 2,702百万円）となりました。主な勘定残高は、責任準備金2,629百万円（うち、危険準備金 870百万円）、未払費用358百万円、支払備金123百万円となりました。

純資産は、中間純損失の計上に伴い、16,008百万円（前事業年度末 16,159百万円）となりました。

当第2四半期会計期間末のソルベンシー・マージン比率は、2,643.2%（前事業年度末 3,499.1%）となり、充分な支払余力を維持しております。

キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、保険料収入は増加したものの、支出項目である保険金等支払金の増加及び広告宣伝の積極的な展開による事業費の増加により、433百万円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有価証券の償還による収入により、406百万円の収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、5百万円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期会計期間末残高は、395百万円となりました。

(3) 基礎利益

生命保険料の計算は、予定発生率（死亡率、入院率など）、予定利率、予定事業費率（付加保険料部分）の3つに基づいております。これらの「予定」と実績との差によって生命保険会社の利益（基礎利益）が生じていると考え、それぞれの差分を算出することによって、基礎利益がどのような要因から生じているのかを明らかにするのが利源分析の考え方です。

・危険差益（差損）：想定した保険金・給付金の支払額（予定発生率）と実際に発生した支払額との差
・費差益（差損）：想定した事業費（予定事業費率）と実際の事業費支出との差
・利差益（差損）もしくは順ざや（逆ざや）：想定した運用収益（予定利率）と実際の運用収益との差

当第2四半期累計期間の基礎利益の状況は以下のとおりです。

基礎利益の内訳（三利源）　（単位：百万円）

基礎利益	2012年度 第2四半期累計期間
基礎利益　①	71
危険差益	471
費差損（△）	△414
利差益（順ざや額）	14
キャピタル損益　②	－
臨時損益　③	△140
経常損失（△）　④（=①＋②＋③）	△68
特別損益・法人税等　⑤	85
中間純損失（△）　⑥（=④-⑤）	△154

※当社の利源分析は、保険数理上合理的な方法を採用しておりますが、具体的な計算方法は他の生命保険会社と異なることがあります。当社では保険料の内訳計算等について5年チルメル式を採用し、解約・失効による利益（解約失効益）は、費差損益に含めております。

(4) ソルベンシー・マージン比率

当第2四半期会計期間末のソルベンシー・マージン比率は、前事業年度末に比べ減少し、2,643.2%となりました。これは、保有契約件数の増加に伴い、リスクの合計額が増加したことによるものです。なお、前事業年度末以降におけるソルベンシー・マージン比率は、厳格化された新基準に基づいて算出しております。

（単位：百万円）

	ソルベンシー・マージン総額	÷	リスクの合計額 ×（1/2）	＝	ソルベンシー・マージン比率
2012年度 第2四半期会計期間末	12,107		916×(1/2)		2,643.2%
2011年度末	13,242		756×(1/2)		3,499.1%

ソルベンシー・マージン（支払い余力）の考え方

ソルベンシー・マージン比率とは、大災害や株式市場の暴落など、通常の予測の範囲を超えて発生するリスクに対応できる「支払い余力」を有しているかどうかを判断するための経営指標・行政監督上の指標の一つです。具体的には、純資産などの内部留保と有価証券含み益などの合計（ソルベンシー・マージンの総額=支払い余力）を、定量化した諸リスクの合計額で除して求めます。なお、ソルベンシー・マージン比率が200%以上であれば、行政監督上、健全性に係るひとつの基準を満たしているとされます。

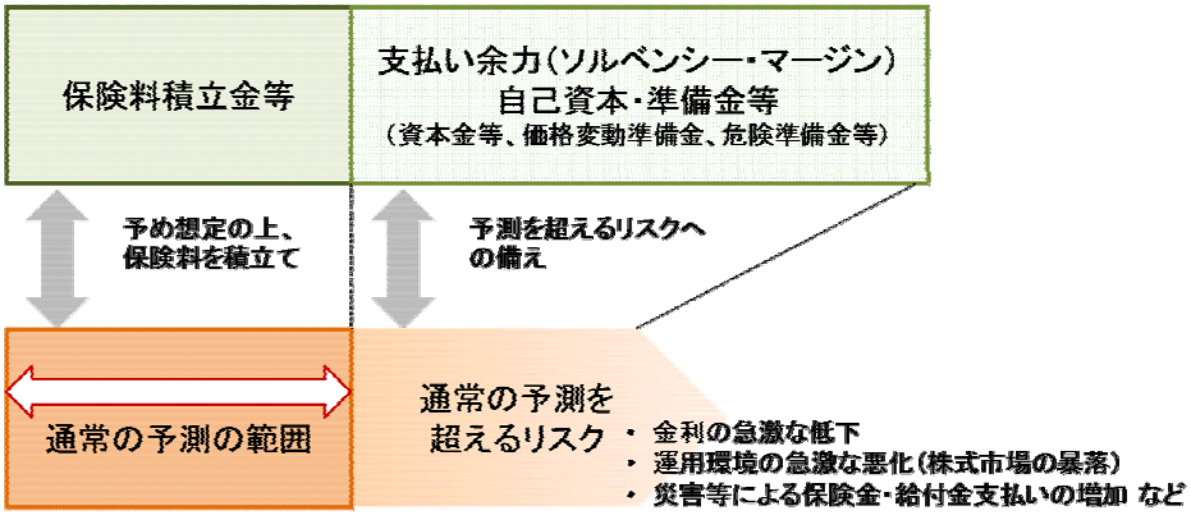

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数（株）（2012年9月30日）	提出日現在発行数（株）（2012年11月14日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	42,071,000	42,073,000	東京証券取引所（マザーズ）	1単元の株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
計	42,071,000	42,073,000	―	―

（注）「提出日現在発行数」欄には、2012年11月1日から当四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2012年7月1日～2012年9月30日（注）	1,000	42,071,000	0	10,481	0	10,481

（注）当第2四半期会計期間の発行済株式総数等の増加は、新株予約権の行使による増加であります。なお、2012年10月1日から2012年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ0百万円増加しております。

(6)【大株主の状況】

2012年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
マネックスグループ株式会社	東京都千代田区麹町2-4-1	5,683,900	13.51
あすかDBJ投資事業有限責任組合	東京都千代田区内幸町1-3-3	5,683,800	13.51
三井物産株式会社 （常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社）	東京都千代田区大手町1-2-1 （東京都中央区晴海1-8-12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟）	4,800,000	11.41
株式会社セブン・フィナンシャルサービス	東京都千代田区二番町8-8	3,250,000	7.72
株式会社新生銀行	東京都中央区日本橋室町2-4-3	2,772,500	6.59
株式会社朝日ネット	東京都中央区銀座6-6-7	1,666,000	3.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	1,507,000	3.58
株式会社リクルート	東京都中央区銀座8-4-17	1,250,000	2.97
グロービスフアンドスリーエルピー （常任代理人 大和証券株式会社）	PO BOX 309GT, UGLAND HOUSE, SOUTH CHURCH ST., GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS （東京都千代田区丸の内1-9-1）	1,170,000	2.78
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント （常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社）	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA （東京都港区六本木6-10-1六本木ヒルズ森タワー）	795,900	1.89
計	―	28,579,100	67.93

(7)【議決権の状況】

①【発行済株式】

2012年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	―	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式42,068,000	420,680	―
単元未満株式	3,000	―	―
発行済株式総数	42,071,000	―	―
総株主の議決権	―	420,680	―

②【自己株式等】

2012年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
－	－	－	－	－	－
計	－	－	－	－	－

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第2四半期累計期間における役員の異動は、当該有価証券報告書に記載した事項を除き、該当事項はありません。

第4【経理の状況】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間財務諸表を作成しております。

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）及び「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）に基づいて作成しております。

なお、当四半期報告書は、第2四半期に係る最初に提出する四半期報告書であるため、前年同期との対比は行っておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（自2012年4月1日　至2012年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社等がありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1【中間財務諸表】
(1)【中間貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2012年3月31日)	当中間会計期間 (2012年9月30日)
資産の部		
現金及び預貯金	428	395
有価証券	13,800	13,182
国債	9,939	6,453
社債	3,721	6,592
株式	139	136
有形固定資産	※1 90	※1 99
無形固定資産	424	509
代理店貸	0	0
再保険貸	0	0
その他資産	4,116	5,360
未収金	348	429
保険業法第113条繰延資産	3,659	4,783
その他の資産	109	146
資産の部合計	18,861	19,548
負債の部		
保険契約準備金	1,940	2,752
支払備金	196	123
責任準備金	1,743	2,629
代理店借	2	3
再保険借	11	12
その他負債	535	477
未払法人税等	3	1
未払費用	441	358
リース債務	23	9
資産除去債務	32	32
その他の負債	34	75
特別法上の準備金	2	3
価格変動準備金	2	3
繰延税金負債	209	290
負債の部合計	2,702	3,540
純資産の部		
資本金	10,478	10,481
新株式申込証拠金	―	1
資本剰余金	10,478	10,481
資本準備金	10,478	10,481
利益剰余金	△4,852	△5,006
その他利益剰余金	△4,852	△5,006
繰越利益剰余金	△4,852	△5,006
株主資本合計	16,103	15,957
その他有価証券評価差額金	35	30
評価・換算差額等合計	35	30
新株予約権	20	20
純資産の部合計	16,159	16,008
負債及び純資産の部合計	18,861	19,548

(2)【中間損益計算書】

（単位：百万円）

	当中間会計期間 （自　2012年4月1日 至　2012年9月30日）
経常収益	2,821
保険料等収入	2,719
保険料	2,695
再保険収入	24
資産運用収益	24
利息及び配当金等収入	24
その他経常収益	77
支払備金戻入額	73
その他の経常収益	3
経常費用	2,890
保険金等支払金	261
保険金	131
給付金	105
再保険料	24
責任準備金等繰入額	885
責任準備金繰入額	885
資産運用費用	0
支払利息	0
事業費	※1　2,621
その他経常費用	※2　657
保険業法第113条繰延額	△1,535
経常損失（△）	△68
特別損失	0
特別法上の準備金繰入額	0
価格変動準備金繰入額	0
税引前中間純損失（△）	△69
法人税及び住民税	1
法人税等調整額	83
法人税等合計	84
中間純損失（△）	△154

(3)【中間株主資本等変動計算書】

（単位：百万円）

	当中間会計期間 （自　2012年4月1日 至　2012年9月30日）
株主資本	
資本金	
当期首残高	10,478
当中間期変動額	
新株の発行（新株予約権の行使）	3
当中間期変動額合計	3
当中間期末残高	10,481
新株式申込証拠金	
当期首残高	―
当中間期変動額	
新株式申込証拠金の払込	1
当中間期変動額合計	1
当中間期末残高	1
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	10,478
当中間期変動額	
新株の発行（新株予約権の行使）	3
当中間期変動額合計	3
当中間期末残高	10,481
資本剰余金合計	
当期首残高	10,478
当中間期変動額	
新株の発行（新株予約権の行使）	3
当中間期変動額合計	3
当中間期末残高	10,481
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	△4,852
当中間期変動額	
中間純損失（△）	△154
当中間期変動額合計	△154
当中間期末残高	△5,006
利益剰余金合計	
当期首残高	△4,852
当中間期変動額	
中間純損失（△）	△154
当中間期変動額合計	△154
当中間期末残高	△5,006
株主資本合計	
当期首残高	16,103
当中間期変動額	
新株の発行（新株予約権の行使）	7
新株式申込証拠金の払込	1
中間純損失（△）	△154
当中間期変動額合計	△145
当中間期末残高	15,957

（単位：百万円）

	当中間会計期間 （自　2012年4月1日 至　2012年9月30日）
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	35
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△5
当中間期変動額合計	△5
当中間期末残高	30
評価・換算差額等合計	
当期首残高	35
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△5
当中間期変動額合計	△5
当中間期末残高	30
新株予約権	
当期首残高	20
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	－
当中間期変動額合計	－
当中間期末残高	20
純資産合計	
当期首残高	16,159
当中間期変動額	
新株の発行（新株予約権の行使）	7
新株式申込証拠金の払込	1
中間純損失（△）	△154
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△5
当中間期変動額合計	△151
当中間期末残高	16,008

(4)【中間キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	当中間会計期間 （自　2012年4月１日 至　2012年9月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前中間純損失（△）	△69
減価償却費	112
支払備金の増減額（△は減少）	△73
責任準備金の増減額（△は減少）	885
価格変動準備金の増減額（△は減少）	0
利息及び配当金等収入	△24
支払利息	0
代理店貸の増減額（△は増加）	0
再保険貸の増減額（△は増加）	0
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）	△1,235
代理店借の増減額（△は減少）	0
再保険借の増減額（△は減少）	1
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）	△79
その他	△19
小計	△499
利息及び配当金等の受取額	70
利息の支払額	△0
法人税等の支払額	△3
営業活動によるキャッシュ・フロー	△433
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△10,924
有価証券の売却・償還による収入	11,500
資産運用活動計	575
営業活動及び資産運用活動計	142
有形固定資産の取得による支出	△35
無形固定資産の取得による支出	△133
投資活動によるキャッシュ・フロー	406
財務活動によるキャッシュ・フロー	
新株予約権の行使による株式の発行による収入	7
新株式申込証拠金の払込による収入	1
リース債務の返済による支出	△14
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△32
現金及び現金同等物の期首残高	428
現金及び現金同等物の中間期末残高	※　395

【重要な会計方針】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法（定額法）を採用しております。

②その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5～8年
その他の有形固定資産	5～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用ソフトウエアの減価償却は、利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。

なお、上記の方法に基づいて検討した結果、貸倒引当金は零と算定されたため、前事業年度末、当中間会計期間末において貸倒引当金の計上はしておりません。

(2) 価格変動準備金

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

4. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は当中間会計期間の費用として処理しております。

(2) 責任準備金の積立方式

責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については保険業法施行規則第69条第4項第4号の規定に基づいて5年チルメル式により計算しております。

(3) 保険業法第113条繰延資産の処理方法

保険業法第113条の規定に基づき、生命保険会社の免許取得後の最初の5事業年度の間（2009年3月期から2013年3月期まで）に発生した事業費の一部の金額を保険業法第113条繰延資産として計上しております。

保険業法第113条繰延資産の償却額の計算は、同法の規定に基づき計上事業年度から生命保険会社の免許取得後10年（2018年3月期）までの間に均等額を償却することとしております。

発生事業年度別残高（償却残年数：5年6か月）

2009年3月期分　333百万円
2010年3月期分　409百万円
2011年3月期分　957百万円
2012年3月期分　1,655百万円
2013年3月期分　1,429百万円

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【注記事項】

（中間貸借対照表関係）

※1　有形固定資産の減価償却累計額

前事業年度 （2012年3月31日）	当中間会計期間 （2012年9月30日）
231百万円	145百万円

2　保険業法第259条の規定に基づく負担額

保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約保護者機構に対する当中間会計期間末における当社の今後の負担見積額は、32百万円（前事業年度末時点は12百万円）であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

（中間損益計算書関係）

※1 事業費の内訳は次のとおりであります。

	当中間会計期間 （自2012年4月1日 至2012年9月30日）
営業活動費	
募集代理店経費	16
選択経費	2
営業活動費小計	19
営業管理費	
広告宣伝費	1,469
営業管理費小計	1,469
一般管理費	
人件費	479
物件費	649
負担金	2
一般管理費小計	1,131
合計	2,621

（注）1. 一般管理費・物件費の主なものは、保険事務・システム等の契約の維持・管理に際して必要な経費等であります。

2. 負担金は、保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する負担金であります。

※2 その他経常費用のうち、減価償却費の内訳は次のとおりであります。

	当中間会計期間 （自2012年4月1日 至2012年9月30日）
有形固定資産	34
無形固定資産	77
計	112

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自2012年4月1日　至2012年9月30日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当中間会計期間増加株式数（株）	当中間会計期間減少株式数（株）	当中間会計期間末株式数（株）
発行済株式				
普通株式　（注）	42,057,000	14,000	－	42,071,000
合計	42,057,000	14,000	－	42,071,000
自己株式				
普通株式	－	－	－	－
合計	－	－	－	－

（注）普通株式の発行済株式総数の増加14,000株は、新株予約権の行使による新株の発行による増加であります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当中間会計期間末残高（百万円）
		当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末	
2007年新株予約権	普通株式	1,000,000	－	－	1,000,000	20
ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	－

3．配当に関する事項

該当事項はありません。

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当中間会計期間 （自　2012年4月1日 至　2012年9月30日）
現金及び預貯金勘定	395百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	－
現金及び現金同等物	395

（リース取引関係）

（借主側）

1．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産　主としてサーバー等事務機器であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「2．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2012年3月31日）

	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 預貯金	428	428	－
(2) 有価証券	13,800	13,799	△0
満期保有目的の債券	10,431	10,430	△0
その他有価証券	3,369	3,369	－
(3) その他資産 未収金	348	348	－

当中間会計期間（2012年9月30日）

	中間貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 預貯金	395	395	－
(2) 有価証券	13,182	13,195	13
満期保有目的の債券	7,127	7,140	13
その他有価証券	6,054	6,054	－
(3) その他資産 未収金	429	429	－

（注）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 預貯金

当社は、満期までの期間が短いもの及び満期がない預金のみ保有しており、それらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券

有価証券の時価については、2012年9月末日（前事業年度は2012年3月末日）の取引所又は取引金融機関から入手した価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「（有価証券関係）」をご参照下さい。

(3) 未収金

未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（有価証券関係）

1. 満期保有目的の債券

前事業年度（2012年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,018	1,022	3
	社債	1,512	1,516	3
	小計	2,530	2,538	7
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	7,499	7,499	△0
	社債	400	393	△7
	小計	7,900	7,892	△8
合計		10,431	10,430	△0

当中間会計期間（2012年9月30日）

	種類	中間貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,373	2,381	8
	社債	2,553	2,559	6
	小計	4,926	4,941	15
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	1,699	1,699	△0
	社債	501	500	△1
	小計	2,201	2,199	△1
合計		7,127	7,140	13

2. その他有価証券

前事業年度（2012年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券			
	国債	1,422	1,414	7
	社債	1,606	1,600	5
	株式	139	100	39
	小計	3,167	3,116	51
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券			
	国債	―	―	―
	社債	201	201	△0
	株式	―	―	―
	小計	201	201	△0
合計		3,369	3,318	51

当中間会計期間（2012年9月30日）

	種類	中間貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券			
	国債	2,380	2,371	8
	社債	1,927	1,923	4
	株式	136	100	35
	小計	4,444	4,395	48
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券			
	国債	―	―	―
	社債	1,610	1,615	△5
	株式	―	―	―
	小計	1,610	1,615	△5
合計		6,054	6,011	43

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当中間会計期間（自2012年4月1日　至2012年9月30日）

当中間会計期間に付与したストック・オプションはありません。

（持分法損益等）
該当事項はありません。

（セグメント情報等）
【セグメント情報】
当社は、生命保険事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】
1．製品及びサービスごとの情報
製品及びサービスの区分が単一であるため、製品及びサービスごとの記載を省略しております。
2．地域ごとの情報
経常収益全体に占める本邦の割合及び有形固定資産全体に占める本邦の割合が、いずれも90％を超えているため、地域ごとの情報の記載を省略しております。
3．主要な顧客ごとの情報
特定の顧客に対する経常収益で中間損益計算書の経常収益の10％を占めるものがないため、主要な顧客ごとの記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

（1株当たり情報）
1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （2012年3月31日）	当中間会計期間 （2012年9月30日）
1株当たり純資産額	383.75円	380.00円
（算定上の基礎）		
純資産の部の合計額（百万円）	16,159	16,008
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	20	21
（うち新株式申込証拠金）（百万円）	（－）	(1)
（うち新株予約権）（百万円）	(20)	(20)
普通株式に係る中間期末（期末）の純資産額（百万円）	16,139	15,987
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末（期末）の普通株式の数（株）	42,057,000	42,071,000

1株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 （自　2012年4月1日 至　2012年9月30日）
1株当たり中間純損失金額	3.67円
（算定上の基礎）	
中間純損失金額（百万円）	154
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－
普通株式に係る中間純損失金額 （百万円）	154
普通株式の期中平均株式数（株）	42,065,355
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権：4種類 新株予約権の数：192,180個 新株予約権の対象となる株式の数：2,370,000株

（注）潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失を計上しているため、記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月14日

ライフネット生命保険株式会社
　取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　宮　　裕　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　貞廣　篤典　㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているライフネット生命保険株式会社の平成24年４月１日から平成25年３月31日までの第７期事業年度の中間会計期間（平成24年４月１日から平成24年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。
　中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見
　当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ライフネット生命保険株式会社の平成24年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成24年４月１日から平成24年９月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
　　２．中間財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。